

議題 1

令和3年1月27日
 学校教育部健康教育課
 学校教育部指導第一課
 学校教育部指導第二課
 学校教育部生徒指導課

市立学校等における新型コロナウイルス感染症患者の発生及び対応の状況について（報告）

1 患者の発生状況等

(1) 患者数及びPCR検査の実施状況（令和3年1月17日現在）

（単位：人）

区分	最初に確認された患者 (A)	(A)に係る濃厚接触者等として検査を受けた者 (B)	(B)の結果陽性が判明した者 (C)	(追加調査)		患者数計 (A)+(C)+(E)	
				(C)に係る濃厚接触者等として検査を受けた者 (D)	(D)の結果陽性が判明した者 (E)		
人数	82	1,453	13	98	0	95	
(内訳)	児童生徒等	74	1,240	13	89	0	87
	教職員等	8	213	0	9	0	8

(2) 臨時休業措置の実施状況

施設の消毒や保健センターによる濃厚接触者等の調査などを行うため、当面3日間、臨時休業措置を講じ、放課後児童クラブの受入れも停止している。なお、臨時休業期間は、濃厚接触者等の特定やPCR検査の実施状況に応じて、短縮又は延長を行っており、平均2.8日となっている。また、患者が、感染可能期間に登校又は出勤していないなどの場合は、臨時休業措置を講じていない。

臨時休業措置の実施件数（延べ）

（令和3年1月17日現在）

幼稚園	小学校	中学校	高等学校	その他学校	計（園校）
0	25	18	9	0	52

2 広島商業高等学校におけるクラスターの発生について

(1) 概要

令和2年12月22日（火）生徒Aの陽性が判明したことから、同高校は臨時休業を行い、東保健センターが調査を実施し、濃厚接触者等（生徒Aと同じクラスの生徒等）のPCR検査を実施した結果、生徒38人、教職員2人のうち、生徒8人が、12月24日（木）までに陽性であることが確認された。

これを受け、令和3年1月5日（火）（冬季休業期間末）まで学校教育活動を停止し、追加で、部活動や体育等で一緒に活動した他クラスの生徒等のPCR検査を実施した結果、全員（生徒40人、教職員3人）の陰性が確認された。

(2) 原因について

ア 学校の見解

(ア) 国の「衛生管理マニュアル」に基づき、生徒の健康状態の把握や、手洗いの励行、共用物の消毒等を行うほか、「教室での授業における感染症対策チェックリスト」を作成し、教室の換気、生徒同士の距離、密接な会話の禁止等について教職員等が確認するとともに、必要に応じて生徒を指導することにより、感染症対策の徹底を図っている。

(イ) 一方で、生徒の中には、食事時間に生徒が向かい合うなど、気の緩みがみられることもあり、教員が注意していたが、しばらくすると再び向かい合うようなことなどもあった。

イ 衛生部局の見解

- (ア) 学校における感染症対策の取組状況及び患者の行動履歴等について聞き取り調査を行った結果、クラスターが発生した原因を特定するまでには至らなかった。
- (イ) 食事時間などマスクを外す場面においては、感染リスクが高まるため、学校内のみならず、学校外においても、特に留意して、感染症予防に取り組むよう指導する必要がある。

3 感染症拡大を受けての取組

市立学校におけるクラスターの発生を含め、新型コロナウイルス感染症が拡大している状況を踏まえ、引き続き、学校における感染防止対策の徹底を図るとともに、学校内のみならず、学校外での生活においても、教職員、児童生徒一人一人の感染症予防に対する意識の徹底を図るよう、全学校に対し、令和3年1月7日付けで通知を行った。

4 児童生徒への支援について

学校内に新型コロナウイルス感染症患者が発生した場合に備え、いじめや誹謗中傷^{ひぼう}の未然防止に向けた指導の留意点や児童生徒の不安感を察知するためのアンケート項目の例を示した資料を各学校に配布しており、各学校ではこれらの資料を参考にして、道徳や学級活動等の時間に指導を行っている。

感染症患者が発生した学校に対しては、臨時休業明けの学校再開日や、感染症患者となった児童生徒が学校復帰する際に、いじめ対策推進教諭（校長OB）等を派遣し、校内巡回により児童生徒の様子を観察したり、声かけをしたりするなど、いじめや誹謗中傷の防止に向けた見守り活動を行っている。

また、児童生徒へのアンケートの実施などにより、支援を必要とする児童生徒を把握した場合には、速やかにスクールカウンセラーに相談できる体制を整えている。

5 臨時休業措置を行った学校における授業時数について

- (1) 計画していた授業が実施できなかった時数（令和3年1月17日時点の状況）

※ 臨時休業措置を行った学校で、その日が授業日であった学校（35校）の状況

（コマ数（単位時間））

区 分	最小	最大	平均
小学校（21校）	6	24	12
中学校（12校）	5	18	10
高等学校（2校） ※ 単位制の高等学校を除く	19	32	26
全校種の平均			13

※ コマ数（単位時間）は1コマ当たり、小学校は45分、中学校及び高等学校は50分。

- (2) 授業時数の確保について

各学校では通常、大雨や台風などの自然災害や、インフルエンザの流行等により、数日程度、臨時休業となることを想定して年間の授業計画を立てており、これまで新型コロナウイルス感染症による臨時休業措置をとった学校については、この中で対応することができている。

今後、仮に、感染症患者が同一校で次々と発生したり、クラスターが発生したりするなどにより、何度も臨時休業とせざるを得ない状況になった場合には、可能な範囲でオンラインでの授業を実施するとともに、学校再開後には、授業時数確保のため、1日当たりの授業時数を増やす、土曜日に授業を実施する、最終学年以外について、学習する内容の一部を次年度以降に移すなど、学校の状況を踏まえ、適切に対応する。